

議 長 休憩を解いて再開します。 (14時45分)

受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を許します、登壇願います。

4 番 平 野 それでは、議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。受付番号第6号、質問議員、第4番、平野由里子。件名、性の多様性に対応するために。

要旨。日本は外交ではLGBTの人権擁護を明確に打ち出しておりますが、同性婚についての国内法整備は遅れており、国連人権理事会から是正勧告を受けています。一方で、自治体では同性カップルに対して婚姻と同等であることを承認する「パートナーシップ制度」が急速に広がっております。SDGs 5番にジェンダー平等、10番に人や国の不平等をなくそうと掲げられ、また松田町は男女共同参画プランでもLGBTについての理解を促進するとうたっております。そこで、次のことをお尋ねします。

(1) 当町でのパートナーシップ導入を検討されていますか。

(2) 様々な書類の性別欄の見直しはしていますか。

(3) 公的施設や学校のジェンダーレスなトイレ設置や案内の現状は。

よろしく願います。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをいたします。まず、1点目の御質問についてでございますが、パートナーシップ制度については、県内の自治体では小田原市が県内で2番目となる令和元年4月から導入され、現在、南足柄市さん、大井町さんも制度制定に向け準備を進めていると伺っております。松田町でも、松田町第6次総合計画の基本計画として、人権、男女共同参画、女性活動の実現したい町の将来像に、人権は全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利、あるいは人間が人間らしく生きる権利で生まれながらに持っている権利であり、町民が人権を守る町を目指していると示しております。

町民の方の中には、LGBTなどの性的少数者の方々もいられ、共同生活を行う上での悩みや生きづらさを抱いていらっしゃるのではないかと考えられます。令和元年に第6次総合計画を策定以来、急速にSDGsの達成に向けた

意識改革や具体的な取り組みが必要とされ、過去の概念をも、考え直す必要性が高まっております。今度、既に取り組みをされている他市町の制度等を参考にし、人権施策基本方針の策定、パートナーシップ登録制度の導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の御質問にお答えをさせていただきます。近年、性の多様性について、理解や配慮を求める動きが広がっており、体の性と心の性が一致しないトランスジェンダーの方や、自身の性自認が明確でない方の中には各種申請書等の性別の記入に当たり、心の性と異なる性別を記入することへの抵抗感により、精神的に苦痛に感じられる方もいらっしゃいます。

国や都道府県等において、各種申請書等における性別欄の必要性や記載の方法について、見直しが行われている中、松田町においても、性別の情報が次の理由により、いまだに記載の依頼を求めているところもあります。1つ目は、男女共同参画の観点から収集する必要がある。2つ目は、統計上収集する必要がある。3つ目は、医療上収集する必要がある。4つ目が、性別により配慮が必要なため、収集する必要がある。などによります。

業務上必要となる場合、また、法令等により国・県等の機関が様式を定めている申請書等、例えば児童手当の認定請求書など、性別欄が残っているものもあります。条例や規則の改正が必要なもの、町独自の書式でなぜ必要なのかを確認し、すぐにでも対応できるものなどを精査し、対応してまいりたいと考えております。また、国・県等の指定様式につきましては、変更になった場合に速やかに変更してまいります。なお、窓口での戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税関係の証明書の申請につきましては、性別欄は削除しております。今後、新たな申請書等などの公文書やイベントの来場者アンケートなどを作成する場合も、性別記載欄について本当に必要かどうか考慮し、トランスジェンダーの方々に対し配慮してまいります。

次に3点目の御質問にお答えをさせていただきます。庁舎内の1階から4階に設置してあるみんなのトイレにつきましては、男性・女性の区別がなく、また、車いす利用者、子供連れの方、オストメイトの方など、様々な人に使いや

すい多機能トイレとして、誰でも使用することができます。案内といたしましては、各フロアの図には多目的トイレ、そのトイレの扉には「かながわみんなのトイレ」と表示しております。

ただ、みんなのトイレにつきましては、LGBTの皆さんにとってよいことばかりではないようで、諸外国の犯罪の多い都市では男女兼用は女性の安全を守るという点において最適な選択なのかと懐疑的な声もあるようです。トイレで犯罪を行うなどニュースでも取り上げられている事例もあり、犯罪の温床となる可能性があります。そうした管理の行き届かない密室タイプのトイレをなくすため、常に係員が定期的に見回りを兼ねて清掃を行うなど、安全で心地よい空間となるよう、細心の注意を払う必要があると考えます。

次に、教育関連施設の状況ですが、先ほど説明いたしました庁舎と同様、多機能トイレとして、誰でも使用することができる多目的トイレが寄小学校体育館1階、2階のそれぞれに1か所、松田中学校体育館1階に1か所の設置がありますが、表示は車いすのマークのみで、案内はない状況であります。設置当時の多目的トイレは、バリアフリー法が整備されたことにより、不特定多数の使用が想定される一定規模以上の施設に設置することが義務づけられておりました。今後は、学校施設もその流れで設置することが一般になっており、ジェンダーレスを意識しますと、みんなのトイレとしての使用が有効だと考えます。

また現在、建設中の松田小学校の新校舎では、校舎コア棟3階までの各階2か所で計6か所、さらに職員トイレ1か所、合計7か所にみんなのトイレが設置される予定です。案内につきましては、今後検討することとなっております。今後は、LGBTなどの方がトイレ利用の悩みを抱えることがないように配慮した案内や、性的少数者への理解が進むよう、対応を少しずつ取り組んでまいります。以上でございます。

4 番 平 野      ありがとうございます。全般的に前向きな回答というふうに受け取らせていただきました。このエリアはやはり保守的なエリアということは私も知っております。そんな中で、あえて、やはりこれは一石を投じなければなと思って

出させていただいた質問です。お答えの中にも、いろいろな急速に、この意識改革をしなくてはいけなくて、過去の概念を考え直さなくてはというね、お答えが入っておりましたので、町側のほうも重々承知なのではないかなというふうに思っております。

やはり、今回、女性差別発言も問題となっておりました東京オリンピック、パラリンピックも含め、オリンピック憲章の中に差別をしないということが含まれているんですが、それは性的指向に関しても、それが含まれているということをお忘れてはいけませんね。今回はね、森さんの発言によって、女性差別だけが取り上げられましたが、そこにはLGBTのこともオリンピック憲章では入っております。これは、2014年のソチのオリンピックのときに、ロシアがこういうことを、同性愛禁止法など、はっきりやってしまったところで、アメリカ、フランス、ドイツなど主要各国の首脳が開会式をボイコットしたということがあります。本当に、オリンピックというのはスポーツの祭典だけではなく、いろいろな人間の歩みの意識、そういう進歩にとってもとても大事な場になっているわけですね。

日本はそういうことをちゃんと承知しているので、外交的には、先ほど前文で言いましたように、人権擁護、LGBT、しっかりと打ち出しています。実は、国連のLGBTの会議、これはアジアから唯一、日本は出席しているという、そういう熱心な姿勢を示しております。一方で、国内法は、先ほど言いましたとおり、なかなか同性婚を認めないというところで、自治体はその抜け目、法の間を埋めるように、パートナーシップという制度を打ち出し始めていますね。

これが実際に数字で言いますと、2015年11月渋谷区、世田谷区が導入をして以来、どんどんと広がっておりまして、昨年11月で既に64自治体、そして12月からこの4月までに12自治体が予定しているので、70を超える自治体が導入する。そして実績で約1,500組のカップルが実際に誕生しているというふうな進行具合になっております。神奈川県内では川崎、横須賀、葉山、横浜、相模原、鎌倉、逗子、そして小田原が導入済みなんですね。この近隣では小田原そ

して、本文中、お答えにあったように、南足柄、大井町、これが準備をしているという情報が入ってきております。町側でもそれを聞いておりますということでお答えにあるんですけども、何かこれら近隣の小田原、南、大井町、情報交換などは、もしやっておりましたら教えてください。

子育て健康課長　ただいまの議員の質問にお答えいたします。近隣の小田原、南、大井町さん、特に今のところは情報交換等は行っておりません。今後、必要に応じて、そういった機会を設けていきたいと考えております。

4 番 平 野　では、今後よろしくお願ひします。松田では、平成29年12月定例会、利根川議員が町営住宅新築に先立って、LGBTの方から入居希望があったらどうしますかという質問をされています。回答では、LGBTの方含め、公平で平等な対応を行うというふうにされていました。また、そのときの回答で、多様性実現の社会を目指すということもおっしゃっていました。私自身も平成30年の3月の一般質問で、中学校の新しい制服選定に関してLGBTへの配慮をお尋ねしました。そこでも誰でもスラックスが選択できるという方針を確認しました。そして、平成29年の12月、町民大学で人権講座、性的少数派の人権についてをやっています。それから、31年2月には松田町人権擁護委員会主催の勉強会、これは職員と議員が参加しております。こんなふうに、少しずつですが、松田ではそういった理解、啓発活動が進められてきたと思います。ちょっと今…今というか、ここ2年ぐらい動きが止まってしまったように感じてはいるんですけども、一応、そういう参画プランにも、一応目標数値がね、平成34年、つまり2022年にこのLGBTに関して、知っているとか理解しているという数字を60%目標というふうに一応掲げております。こうした中で、啓発活動はどのような感じになっておりますか。

子育て健康課長　LGBTの啓発活動についてですが、議員おっしゃったように、人権擁護委員さんの活動の中に、教育と一緒にっております講演会の中では、何回か講演会をしたことはございます。また、議員さんや職員に向けてのそういった講習会等も行ってありますが、申し訳ございませんが、2年度中については特にこれについての活動は行ってないところが正直なところでございます。

4 番 平 野 やはり、コロナ対応で一番忙しいと思われる課でもあって、なかなか、その辺がストップされているかなというのは、ちょっと想像ついているんですが。一応、2022年のね、目標を目指して啓発のほうも、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

ちょっとこれは参考までになんですが、葉山のこれは町の広報紙です。これが12月号です。ついこの間です。これが神奈川県の記事の賞を取ったということで、報道にあったもので、私も取り寄せてもらいました。この広報の半分ぐらいを使って、すごく丁寧に、しかも分かりやすく紹介をしています、LGBTについて。それを、例えば子供のランドセルの色などを含めてね、紹介をしているというような、非常に分かりやすい切り口でやっていて、一つこういったものも参考になればいいのかななんて思って上げさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

パートナーシップは法的な効力はないわけで、配偶者控除、それから相続などの恩恵はないと思いますけれども、婚姻関係があるときと同じような、様々なサービスが受けられるようになる場合があります。これも自治体によって、いろいろ違ったり、それから、そのサービスを提供している事業者によっても違ったりするんですが、いろいろなところが今、なるべく認めるように努力をしているというような状況で、また、ほかの市町と情報交換をしたら、多分そういう情報も出てくるかなと思うんですが、宣誓型と登録型というのがあったり、それから条例によって規定している市町と、要綱によって規定している市町もあって、いろいろなパターンがあるようなんですね。なので、ぜひ今後、研究を深めてほしいなというふうに思っています。

そして、先ほどちょっとね、休み時間にも、寺嶋議員から指摘があったんですが、今はLGBTQというのが一般的になっておりまして、クエスチョニングですね。どの分け方にも当てはまらないよというような、そういう方にも配慮をとというようなことも出てきています。

この性的マイノリティーと言われている方々が、要するに見えにくい存在だと。実際に、そんなの会ったことがないという方が多いと思うんです。しか

し、この性的に限らず、マイノリティーというのは見えにくい存在ということで、言い出しにくい、そうであっても言い出しにくい存在だというふうに考えたほうがいいと思うんですね。これは、ある研究機関の調査なんですけど、大体、このLGBTにQを足して、LGBTQまでのアンケート調査を取ると、約8.2%というような数字が出ております。左利きの人口比というのが大体10%前後というふうに言われておりますので、そのくらい的人数いるんだなと、言い出しにくいけどいるんだなと。逆に、何回か私も町であった勉強会なども出させていただきましたが、子供も、そういう言葉もまだ知らないうちに違和感を感じる。何だろうと、何か自分は違うんじゃないか。制服が着たくないとかね、そういう子供もいると。それがやはり、その後の生きづらさにすごく直結してしまうというようなことも、ちょうどその勉強会で聞いたりして、これは人権問題として今、私が知っている中に一人もいないから取り組まなくていい問題というふうには思わないで、やっぱりいるんだなということを前提に、ぜひ進めていかなきゃいけないんだなというふうに感じました。NHKの中でも、このLGBTQの存在を見えなくしているものは、私たちの中にある差別や偏見なんじゃないかというような言葉がありました。理解できないからといって排除するのではなくて、違う個性を認め合っていくという、そういう社会、そういう町であってほしいなと思います。ぜひ前向きに、オープンな姿勢で考えていくべきではないかと思っています。

そして2番目に移らせていただきます。書類のことなんですけれども、どうしても、国のほうの書式もあってとか、そういうところでしょうがない、なかなか進まないというような、そういう制約もあるとは思いますが、やはり何かの書類を作るときに性別欄必要かなというふうに、やはり一つ考えるのが、ちょっとくせになっていただければなというふうに思っています。お答えの中にあつた、児童手当の認定請求書の性別欄というのがお答えにあつたんですが、これは親の性別欄のことなんでしょうか。

子育て健康課長

児童手当の認定請求書の男女別の欄なんですけど、これはそうですね、請求者が保護者の方のところになります。なぜ、このまままだ残っているのか、県を

通じて国に確認をしたところ、国のほうでは、個人を特定するために、まだ残してあるという回答を頂いております。

4 番 平 野 はい、ありがとうございます。県や国の共通の書式だということで、国からの回答が個人を特定するためというようなことで、これもやっぱりちょっと国のほうに意識を変えてもらわなきゃいけないことかなとも思うんですが。親がひとり親だった場合に、その方が男性なのか女性なのかによっても、何か、もし対処が違ふとすれば、それはちょっとやっぱりよくないことだと思いますし、その辺のところはぜひ意見を言っていかなきゃいけないのかなと、私たちももしチャンスがあれば、また言っていきたいと思います。

それから、では3番目に移らせていただきますが、みんなのトイレにつきましては、本当にこの庁舎の中ではね、新しいタイプのトイレで、便利だと思います。一方で、犯罪の巣になりやすいというような指摘もされておりました、答えの中でね。これに関しては、だから進めないではなくて、男女別々のトイレであっても、犯罪がやろうと思えばやってしまう、そういうのは関係なく起こってしまうので、みんなのトイレであろうが男女別々のトイレであろうが、やはり見回り、清掃、これは必要かなというふうなことがありますので、その辺は、何ていうかな、そこでひるむのではなく、工夫で何とか乗り越えていっていただきたいかなというふうに考えます。

お答えの中の、学校のトイレで、多目的トイレが寄小学校体育館、それから松田中学校体育館ということ saying いたと思うんですが、本校舎のほうにはないということなんでしょうか。

教 育 課 長 本校舎にはございません。

4 番 平 野 それは、やはり今後つけていくような計画はありますか。

教 育 課 長 先ほどの答弁にもありましたが、新松田小学校につきましては、新しい松田小学校につきましては、（私語あり）古い校舎につきましては、建築年度が古いということもありますし、スペースもないということも、いろいろ問題がありますので、今のところは予定はございません。

4 番 平 野 新しいね、小学校に関しては当然だと思いますが、やはり古い校舎であって



も、寄それから松田中学校、これは必要ではないかなというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

教 育 課 長 今、答弁では計画がないと言いましたが、今後ですね、公共施設の整備計画もございますので、その中でいろいろ協議をしてまいりたいと思っています。

4 番 平 野 そうですね。やはり予算が必要なことなので、なかなか、すぐには言えないんですけども、でも、その時代にいる子供はね、その時代にしかない子供なので、なるべく早くつくってあげてほしいかなというふうに思います。そして、新しい小学校では、本当にこれが充実していくというふうになっているんですけども、新しい小学校はね、防災上の拠点にもなるということで、これは非常に心強いことかなと思いますが、防災の拠点はここだけではなくてね、いろいろなところで避難所設置をしていかなきゃいけないと思うんですが、やはりそういうときにも、こういった視点はどうでしょうか、何かお考えでしょうか。

参事兼総務課長 例えば避難所ですとかというところに関して言いますと、今のところ町民文化センターと寄の中学校の屋内運動場でございます。先ほどの答弁の中で、寄についてはございますし、町民文化センターにつきましても、そういった場合においてはですね、隔離したトイレとか、臨時のトイレとか、そういうふうな設置の中で対応していきたいと考えております。以上です。

4 番 平 野 文化センター、それから寄のね、体育館に関しては、多目的トイレがあるということで大丈夫ということなんですが、トイレだけでなく、プライバシーですよね。今、ついこの間の震災の避難所などが、ちょっとテレビで映ったのを見ていても、割とテント型が普及してきているかなというふうに感じたんですが、松田では、そういったプライバシーを守る避難所に関してはどうでしょうか。

参事兼総務課長 ただいまの御質問でございますけれども、昨年度のコロナ対策の中で、2人用の個別のテントを400張りほど購入させていただいておまして、避難所のほうに配置をしておるところでございまして、その中でプライバシーの保護ができるのではないかと考えております。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。本当に先回りして、こういったテントも備えているということで、よかったですと思います。つい昨日だったかな、新聞がありまして、このまさに防災計画の中でも、LGBTのことも含め、LGBTとあと女性のことですね、そういったことを含め、やはり防災を考えていくほうの委員会とか協議会とか、そういったところに、やはり女性がもっと必要ではないかというような記事がちょうど載っておりました。その辺りは、どういうふうになっていますか。

参事兼総務課長 現在のところですね、防災会議の中には、まだちょっと女性の方の登用はなく、現状でございますが、今後はそのようなことは考えていかないといけないと考えております。以上です。

4 番 平 野 そうですね、ちょうど神奈川県欄だったものですから、各市町のこの表がぱっと載って、松田町は、なし、なし、みたいな感じになっているのを見て、非常に気になった部分でありまして、この性的マイノリティー、それから女性の視点をこういったところへ、ぜひ組み込んでいただければなというふうに思います。

今回の問題、一番最初の1番に関しても、2番に関しても、3番に関しても、すごく前向きで考えていらっしゃるというふうな、姿勢としてはこちらも了解したというか、理解をしたところでございますが、本当に、私もちょっと質問しておいて、ちょっと総務課担当だと思っていたんですね、全体が。考えてみたら子育て健康課のほうが担当で、本当にワクチンだ何だでござと大変なところを、こういった質問をちょっとね、ぶつけてしまって申し訳なかったんですけども。やはり足柄地域はゆっくり進むのかなというふうに、私もちょっと思っていた節もあります。ただやっぱり、このオリ・パラを契機に、いろいろ考え直さなきゃいけないところがあるということを、ぜひ御承知おきください。本当に、本当コロナ対策優先でお願いしたいんですが、ぜひ、ほかの市町、先行市町とも情報交換をしていただいて、研究を進めていただければなというふうに思います。要望で終わります。どうもありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を終わります。